

男女共習体育授業の授業観に関するジェンダーの視点からの考察： 中学校保健体育教師に焦点をあてて

A study of beliefs about coeducational physical education classes from a gender perspective:
Focusing on physical education teachers in junior high school

加藤 凌（鹿児島国際大学福祉社会学部）

佐藤 善人（東京学芸大学教育学部）

抄録

本研究の目的は、中学校保健体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観について明らかにすると共に、それをジェンダーの視点から考察することを通して、より豊かな男女共習体育授業の実践の方向性を検討する私たちにとって、一つ一つの実践に対する精査や修正につながる知見を提示することである。

スノーボール法によって収集された中学校保健体育教師250名に対して質問紙調査を実施し、男女共習体育授業の授業観に関して、テキストマイニングで検討した。それと共に、かかる授業観の形成過程について尋ねた。その結果、一部の中学校保健体育教師が、男女に対する性別特性論に基づく把握や、ジェンダー保守主義的な把握が垣間見える男女共習体育授業の授業観を抱いている側面があることが明らかになった。さらに、男女共習体育授業の授業観は、体育教師として入職した後における学校内での経験を通して、形成されている傾向があることが示された。このような結果は、ジェンダーの視点から考察した際において、批判的に捉えなくてはならない部分があると整理できる。

1 はじめに

2017年に示された中学校学習指導要領解説保健体育編（以下、「解説」とする）によって、現在の中学校保健体育授業は、「体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会」（文部科学省、2018、p.236）という根拠の下、「原則として男女共習で学習を行う」（文部科学省、2018、p.236）ことが求められている。この背景には、保健体育科改訂

の趣旨及び要点において、「共生の視点を重視して改善を図る」（文部科学省、2018、p.10、傍点部筆者）と示されていることが、少なからず関係しているといえるだろう。「共生社会の実現」という社会的な目標が保健体育科でも重視され、その象徴として、男女共習体育授業を実施していこうとする流れが生まれている。

勿論、こうした動向は、学校現場や体育教師に影響を及ぼした。石塚らも、「『共生』の視点は今後の学校教育には欠かせないキーワードであり、現在別習形態を採っている学校もその指導形態を見直す時期にきている」（石塚ほか、2020、p.278）と述べている。事実、茨城県の私立と国立を除いた中学校を対象にした調査では、約70%の中学校が、全種目を通して男女共習で授業を実施していることが示されている（朝日新聞、2024）。

しかし、加藤・佐藤（2023）や加藤ほか（2024）が言及しているように、解説によって男女共習体育授業の実施が求められている中で生きる私たちは、「男女共習の授業は、男女の公平への第一歩かもしれないが、教師が授業の中で男女の公平への責任を負い、それを促進していくことが、体育における男女の公平の実現へ向けた次の、そしておそらく最も重要なステップ」（Griffin、1981、p.13）というGriffinの指摘を十分に理解しておく必要がある。このGriffinの指摘は、1980年代の欧米でなされたものではあるが、日本の男女共習体育授業でも、性別二元制やジェンダー規範を正当化するような体育教師の言動を通して、性別やセクシュアリティに関する差別や抑圧が再生産される事例が提示されてきた（井谷ほか、2006など）ことを鑑みれば、かかる指摘は、現在の日本の男女共習体育授業に関する課題を検討する上でも、妥当なものとして理解することができる。すなわち、現在では、「共生社会の実現」という社会的な目標との関連で、実際に多くの学校現場で男女共習体育授

業が実施されるようになってきたものの、Griffinの体育教師に関する指摘や井谷ほか¹⁾が提示した事例を踏まえると、男女共習体育授業が実施されさえすれば、体育・スポーツにおける性別やセクシュアリティに関する差別や抑圧の構造を変革していくことに結びついていく訳ではないと整理できよう。

こうした問題意識を根底に据えたとき、体育教師が抱えている男女共習体育授業の授業観^{註1)}について分析し、それをジェンダーの視点から考察することは重要な課題である。井谷ほか(2006)が指摘したように、生徒の眼前でなされる言動だけでなく、その背景にある信念に関しても、「体力や振る舞いにおける男女差を男女特性として絶対視」(p.12)している体育教師も存在しているからである。さらに言えば、朝倉(2016)が指摘しているように、授業観は体育教師にとって、中心的な信念であると共に、「教師は、個人的な経験や来歴に由来する信念を持つことで、複雑な実践の中に一定の方向性を見出している」(朝倉, 2016, p.5)。この点を踏まえれば、体育教師がいかなる男女共習体育授業を計画・実施するか、そして授業中にどのように振る舞い、どういったメッセージを生徒に伝えていくかということに関して、男女共習体育授業の授業観が少なからず影響するといえるだろう^{註2)}。だからこそ、私たちは、体育教師が抱えている男女共習体育授業の授業観について分析すると共に、かかる授業観がジェンダーやセクシュアリティに関する差別や抑圧、不平等を再生産する男女共習体育授業の実践へと結びついてしまうものではないのかを、検討していく必要があるのである。

加えて、体育教師の男女それぞれの特性を自明視するような捉え方に関しては、体育教師の中で、かかる特性を当該の性別の「良さ」として理解した上で構築される両性の関係こそが、ジェンダーの平等につながると理解されていることも考えられる。実際に、多賀(2006)は、教育現場の中で、固定的かつ非対称的なジェンダー関係を保持しながら両性の平等を訴えていく、ジェンダー保守主義的な把握が共有されていることを指摘している。このことから、体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観について、ジェンダー保守主義的な把握に裏打ちされている可能性があるといえるだろう。

なお、このジェンダー保守主義的な把握は、教育社会学分野の研究で批判的に検討されてきたものであるが、無論、体育・スポーツの文脈でも、看過できない問題だといえる。なぜなら、体育・スポーツの文脈において、男子の特性や「良さ」と女子の特性や「良さ」は、決して同等の価値を有しているものではないからである。特に、現在の体育カリキュラムの多くを占める近代スポーツの文脈では、男性的な原理が女性的な原理よりも価値

があるものとみなされる傾向がある(井谷ほか, 2018など)。加えて、男子と女子とを異なる補完的な身体能力をもっている存在として捉えることは、とどのつまり、その違いを、男らしさと女らしさに関する家父長制的な仮定に沿って二極化させ、権力関係を再生産することにもなる(Wright, 1996; Rich, 2004)。従って、体育・スポーツにおける性別やセクシュアリティに関する差別や抑圧の構造の変革に結びつく、より豊かな男女共習体育授業の実現を目指すならば、ジェンダー保守主義的な把握に裏打ちされた男女共習体育授業の授業観は、問題視されなければならない授業観として整理することができる。

なお、本研究では、ジェンダーという言葉、「身体のある特徴に基づいて、その特徴とその人本人がどのような関係を結んでいるかにかかわらず、『男』と『女』という存在として意味付け、位置付け、社会の規範に従ってその身体を成長を促そうとする実践、プロセス、効果」(井谷, 2021, p.243)という意味で用いている。バトラーを枠組みの一つとして据え、女性アスリートについて研究した井谷(2021)は、身体の発達は、生物学的要因だけでなく環境要因や社会的要因も影響していると指摘しつつ、「そういった様々な要因の影響を受けて発達する身体がどのように感じられ、意味付けられるのかもまた、生物学的、環境的、社会的要因などが複雑に絡み合う」(井谷, 2021, p.243)と主張し、生物学的要因=セックス、社会的要因=ジェンダーといった性別に関する二分的な把握を超えた議論を展開している。本研究でも、この井谷に倣いつつ、ジェンダーの視点とは、身体のあり方に関して、社会規範との関係で、「男」あるいは「女」といった形で水路づけるような実践、プロセス、効果について着目する視点を意味するものとする。

II 先行研究の検討

これまでの男女共習体育授業に関する研究では、体育教師が抱えている男女共習体育授業の授業観について、ジェンダーの視点から検討されることはなかった。ただ、中学校保健体育教師の男女共習体育授業に対する賛否とその理由について検討した加藤・佐藤(2023)は、男女共習体育授業を実施することを否定的に捉えている教師だけでなく、肯定的に捉えている教師にも、性別二元制や男女差の絶対視といった、スポーツ界のジェンダー・カルチャーが共有されていることを指摘している。また、体育教師自らが望ましいと考える男女共習体育授業の実現に向けて必要だと把握している指導や配慮のあり方について検討した加藤ほか(2024)は、一部の中学校保健体育教師が、性別二元制に基づく把握の

下、種々の男女差を前提に、単元指導計画やルールを工夫したり、男女それぞれの違いや「良さ」を尊重するよう生徒に声をかけたりすることが必要だと捉えていることを示している。これらの指摘を鑑みれば、指導や配慮に関する考え方といった、具体的な授業の「方法」に関する考え方だけでなく、そういった指導や配慮に関する考え方の根底に存在する中心的な信念、すなわち授業観に関しても、男女共習体育授業に焦点をあてながらジェンダーの視点から考察した際には、性別二元制や男女差の絶対視に基づく把握に裏打ちされている可能性があるといえる。さらに言えば、生徒に対する声のかけ方に関する考え方を鑑みる限り、体育教師が抱いている男女共習体育授業の授業観そのものが、ジェンダー保守主義的な把握に基づいている側面があり、それが生徒に対する声のかけ方に関する考え方に反映されているのではないかと予想される。

しかし、この加藤・佐藤（2023）と加藤ほか（2024）は、あくまで体育教師の男女共習体育授業を実施することに対する賛否やその理由、授業中の指導や配慮に対する考え方に関する分析に留まっており、体育教師の中心的な信念である授業観については、直接取り上げて検討していない。言い換えれば、加藤・佐藤（2023）や加藤ほか（2024）は、体育教師を対象とした質問紙調査から、ジェンダーの視点からみた体育教師の男女共習体育授業に対する認識に関する課題を指摘しているが、かかる課題が産出されていく背景に存在している体育教師の信念については十分に検討できていないために、課題産出の原因に関する議論が深められておらず、考察が不十分な点が存在すると評価できるのである。

他方で、体育教師が抱いている授業観について検討した朝倉（2016）は、その傾向として、子どもが積極的かつ能動的に学習に取り組む、規律正しい授業である「規律・態度志向」、運動量と安全が確保された中で、子どもが活発に学習に取り組む授業である「運動量・安全志向」、子どもが主体的に関わり合いながら協同的に課題解決を目指している授業である「協同的学習志向」の三つがあることを指摘している。その上で、「規律・態度志向」の授業観を抱いている体育教師は、自らの生徒時代の経験を基に授業観を形成している傾向がある一方で、「協同的学習志向」の授業観を抱いている教師は、入職後の多様な研修・学習経験に影響を受けて授業観を形成している傾向があることを述べている。また、教員養成段階における体育教師志望者を対象に、体育授業の授業観について調査した嘉数・岩田（2013）は、協調性や精神的な成長といった生徒の態度面を形成する授業や、生徒全員が運動を楽しめる授業を望ましい授業として把握している体育教師志望者がいることを言及している。

しかしながら、朝倉（2016）や嘉数・岩田（2013）の研究は、とりわけ男女共習体育授業に焦点をあてている訳ではない。また、その結果について、ジェンダーの視点から検討している訳でもないと評価できる。

ただし、こういった授業観に関する研究の課題は、何も体育に限ったことではない。「学校教育の分野では、ながらく男女の『特性』を尊重し、男女の差異を認識した上で、理解しあい協力することが『男女平等』だとされてきた」（村松，2002，p.8）ことや、性別役割分業意識を内面化している中学校の教師がいること（多々納・田原，2001；鳥毛・鄭，2020）が指摘されてきたものの、実証的なアプローチを通して、教師や教師志望者が抱いている授業観について、ジェンダーの視点に基づきながら検討されてきた訳ではなかったのである。それは、これまでの研究で、理科授業観（山崎，2004）や音楽授業観（室町，2024）といったように、各科目の授業観が検討されてきたものの、保健体育科以外の科目は、男女共習で学ぶことが当然であり、ジェンダーの視点から分析することの必要性が十分に自覚されてこなかったことが原因かもしれない。

とはいえ、「教育研究の重要なテーマとして、分析視角としてジェンダーが認識されることが不可欠」（松井，1999，p.67）といった指摘を踏まえれば、教師が抱く授業観をジェンダーの視点から検討する作業は、重要である。なぜなら、虎岩（2023）が的確に指摘するように、「教育者が教室に入り授業を始める時、教育者は単に数学や文学や他の教科について教えているのではない」（虎岩，2023，p.10）からであり、「子どもたちが自分自身とどういう関係を築いていくか、何を学ぶか、どのように学ぶかということにまで、教育者たちは影響を与えている」（虎岩，2023，pp.10-11）からである。すなわち、体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観をジェンダーの視点から考察することは、授業観によって、体育教師が「複雑な実践の中に一定の方向性を見出している」（朝倉，2016，p.5）からこそ、体育教師によって計画・実施される実践が子どもたちの学びにいかなる影響を及ぼしているのかを検討できると共に、「私たちの習慣的な行為や考えが、既存の権力関係を繰り返していることを知ること」（虎岩，2023，p.28）につながる第一歩なのである。従って、体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観について検討することは、加藤・佐藤（2023）や加藤ほか（2024）に比べて、よりラディカルな形で男女共習体育授業が抱える課題について迫っていくことができるだろう。それと同時に、新たに得られた知見からは、私たちが抱いている男女共習体育授業の実践に関する「当たり前」について省察する機会を担保してくれるのである。

III 研究の目的と方法

1. 研究の目的と対象

これまでに述べてきたように、先行研究では、体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観について検討されておらず、男女共習体育授業が抱える課題が産出されていく背景について議論が深められてこなかった。それは同時に、男女共習体育授業の実践に関する私たちの「当たり前」について、省察される機会が僅少であったことを意味するといえよう。そこで、本研究は、中学校保健体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観について明らかにすると共に、それをジェンダーの視点から考察することを通して、より豊かな男女共習体育授業の実践の方向性を検討する私たちにとって、一つ一つの実践に対する精査や修正につながる知見を提示することを目的とする。なお、この作業は、男女共習体育授業を計画・実施している体育教師だけでなく、体育教師教育に携わる大学教員や教育委員会等にも有益な知見を提示できるだろう。なぜなら、かつてWilliamson (1996) がDewar (1987) の指摘を参照しながら述べたように、体育・スポーツとはジェンダーに関する不平等が維持されると共に、それが永続する可能性がある空間であり、この空間は、私たち一人ひとりが自分たちの価値観や教育実践を精査し、修正しようとする場合のみ変化が起こりうるからである。

2022年2月から7月にかけて、筆者を起点とするスノーボール法によって収集された250名の中学校保健体育教師を対象に、質問紙調査を実施した^{註3)}。本研究では、体育教師の中でも、中学校保健体育教師に焦点をあてている。無論、体育教師の中でも、高等学校保健体育教師を対象から除いているのは、高等学校における男女共習体育授業に注目する必要がないと把握しているからではない。高等学校学習指導要領解説保健体育編体育編においても、原則、男女共習で学習を行うことの必要性が明示されており(文部科学省, 2019)、高等学校における男女共習体育授業について検討していくことも重要である。ただ、本研究が、中学校保健体育教師に焦点をあてている理由は、加藤・佐藤(2023)が、中村(1968)を参照しながら指摘しているように、中学校保健体育授業は、基本的に男女共習で行われる小学校体育授業から、一つの選択肢として男女別習が考えられるようになると共に、私たちの社会におけるジェンダー平等の実現に向けた「起点としての根拠地」(中村, 1986, p.79)であり、中学校保健体育教師は、体育・スポーツに存在する性別やセクシュアリティに関する差別や抑圧の構造の変革を目指していく上で、重要な役割を担っている存在であることに違いないからである。

2. 分析の手順

質問紙の中に、「現在、思い描いている、男女共習体育授業における『望ましい授業』とは、生徒がどのように活動している授業でしょうか? そのイメージを、3つを限度に具体的に記して下さい」という設問を設け、対象者に自由記述で回答を求めた。それと共に、授業観に関する自由記述の設問の直後に、「イメージの形成に影響を与えた経験には、どのようなものがありますか? 特に影響を及ぼした経験を最大3つまで選び、番号に○をつけて下さい」といった趣旨の設問を設けた。なお、この設問の選択肢は、朝倉(2016)を参考にしつつ、体育科教育学を専門とする大学教員である筆頭著者と、同じく体育科教育学を専門とする大学教員である第二著者と協議を行い決定している。

授業観を問う設問に関しては、朝倉(2016)がテキストマイニングを通して授業観を分析していることに倣いつつ、分析を行っている。テキストマイニングとは、「コンピュータによってデータの中から自動的に言葉を取り出し、さまざまな統計手法を用いた探索的な分析を行う」(樋口, 2014, p.1)方法である。本研究では、中学校保健体育教師の250名の内、授業観を問う設問に回答した248名の記述を分析の対象とし、KH Coder(樋口, 2014)を用いてテキストマイニングを行った。まずは、授業観に関する設問を通して得られた一人ひとりの自由記述を、一つのデータとして連結した。その後、対象者の記述を原文のまま入力し、明らかな間違いと判断された箇所は修正を施した。そして、形態素解析による単語の抽出結果を確認しながら表記ゆれと同義語を統一し、類出語について確認した。最後に、対象間の類似度または距離に基づいて、似ているもの同士をいくつかのグループに分析していく手法(牛澤, 2018)である、階層的クラスター分析を実施した。なお、以下の結果と考察で、[]で示している文章は、誤字脱字についてのみ修正を施した対象者の記述を示している。

授業観を問う設問の直後に設定している、男女共習体育授業の授業観の形成に影響を与えた経験を問う設問については、それぞれの選択肢が選択された割合を算出することを通して考察を進めた。統計解析は、SPSS29.0を使用した。

IV 結果と考察

1. 男女共習体育授業の授業観の様態に関する結果と考察

まずは、テキストマイニングを通して浮かび上がった、中学校保健体育教師が抱えている男女共習体育授業の授業観の全体像について結果を示し、考察を行う。形態素解析を行ったところ、分析に使用される語は、総抽

出語数5698（異なり語数793）であった。これらの語の中でも、頻出していた語を、表1に示す。最も多く出現していた語は、「授業」であり、「男女」、「お互い」、「活動」、「姿」といった語句が続いていた。

次に、20回以上出現していた48語の中でも、「授業」と「男女共習」という語を除いた46語を対象に、階層的クラスター分析（Ward法）を行った。なお、20回以上の語に限定している理由は、あまりに多くの語を分析の対象にすると、図の視認性が損なわれてしまうからである。その後、クラスターの併合過程と視認しやすさを考慮しながら、12個のクラスターに分けたデンドログラムが図1である。そして、それぞれのクラスターには、当該のクラスターに属する語句の使われ方を、KWICコンコーダンスを確認しながら検討し、ラベリングを施した。このKWICコンコーダンスとは、それぞれの語句がどういった文脈で用いられているのかを検討することができるKH Coderの機能の一つである。KWICコンコーダンスを確認した結果、《1. ルールを工夫した種目に取り組む授業》、《2. お互いの身体の違いを理解できる授業》、《3. お互いへのアドバイスを考えながら、認め合える授業》、《4. 男女がそれぞれの特性を学ぶことができる授業》、《5. 体力や性別の違いに関係なく楽しさを感じることができる授業》、《6. 男子と女子とが相互作用する授業》、《7. グループで協力しながら男女と一緒に種目を行える授業》、《8. 男女がそれ

ぞれの「良さ」を発揮できる授業》、《9. 得意なことをいかしつつ、コミュニケーションをとりながら共に楽しむことができる授業》、《10. 能力に関係なく、男女がお互いに教え合うことができる授業》、《11. 技能を向上させられる授業》、《12. 自分の課題に向けて取り組むことができる授業》という12個のクラスターが導き出された。

まず、このようなクラスター分析の結果から、中学校保健体育教師は、男女が関わり合うことができる授業を、望ましい男女共習体育授業として捉えている傾向があるといえる。この結果に関しては、先に整理してきた、体育教師や教員養成段階の体育教師志望者が抱く体育授業の授業観に関するこれまでの研究（朝倉、2016；嘉数・岩田、2013）と符合する部分があることが理解される。特に、朝倉が指摘するような「協同的学習志向」の授業観と重なる部分が多いとまとめることができる。

しかし、本研究で得られた結果をジェンダーの視点から考察した際、問題を孕んでいる側面があることが浮かび上がってくる。特に、《4. 男女がそれぞれの特性を学ぶことができる授業》や《8. 男女がそれぞれの「良さ」を発揮できる授業》といったクラスターが形成されたことから、本研究の対象となった中学校保健体育教師が、男女は互いに異なる特性や「良さ」を備えた存在であると把握しており、男女共習体育授業を通して、生徒がそうした特性や「良さ」を学ぶことができると捉えていることがうかがえる。実際に、[男女の特性を生かした活動（男子の高い技能や思い切りの良さから女子が学ぶ、女子のきめ細かい心遣いや言動等>活動ぶりから男子が学ぶ）]や、[男子の特性や女子の特性を理解し、お互いの動きから学びを深める姿]、[男女が互いの違いを理解し、それぞれの良さを発揮できる授業]といった記述が存在していた。このことから、本研究の対象となった中学校保健体育教師の一部は、男女に対する性別特性論に基づく把握を無批判の内に内面化していることが理解できる。こうした性別特性論に基づく把握を内面化しているからこそ、男子には男子の特性や「良さ」、女子には女子の特性や「良さ」があるという点を前提に置きつつ、それらが発揮されると共に、生徒が互いの特性や「良さ」について学び、異性に対する理解を深めていく授業を、望ましい男女共習体育授業として捉えていることが考えられるのである。

さらに、体育授業では、生徒の運動に対する自信を意味する運動有能感の向上や、技能の高まりに向けて、学び合いや教え合いの活動が重要視されている（北見・吉野、2008；荻原、2020）。この点に関しては、本研究においても、《9. 得意なことをいかしつつ、コミュニケーション

表1 男女共習体育授業の授業観に関する頻出語（上位20語）

順位	語	出現回数
1	授業	289
2	男女	281
3	お互い	136
4	活動	127
5	姿	86
6	関係	80
7	女子	70
8	運動	65
9	生徒	62
10	男子	61
10	能力	61
12	行う	60
13	教える	56
14	合う	53
15	取り組む	48
16	理解	46
17	それぞれ	45
17	違い	45
17	技能	45
20	良い	43

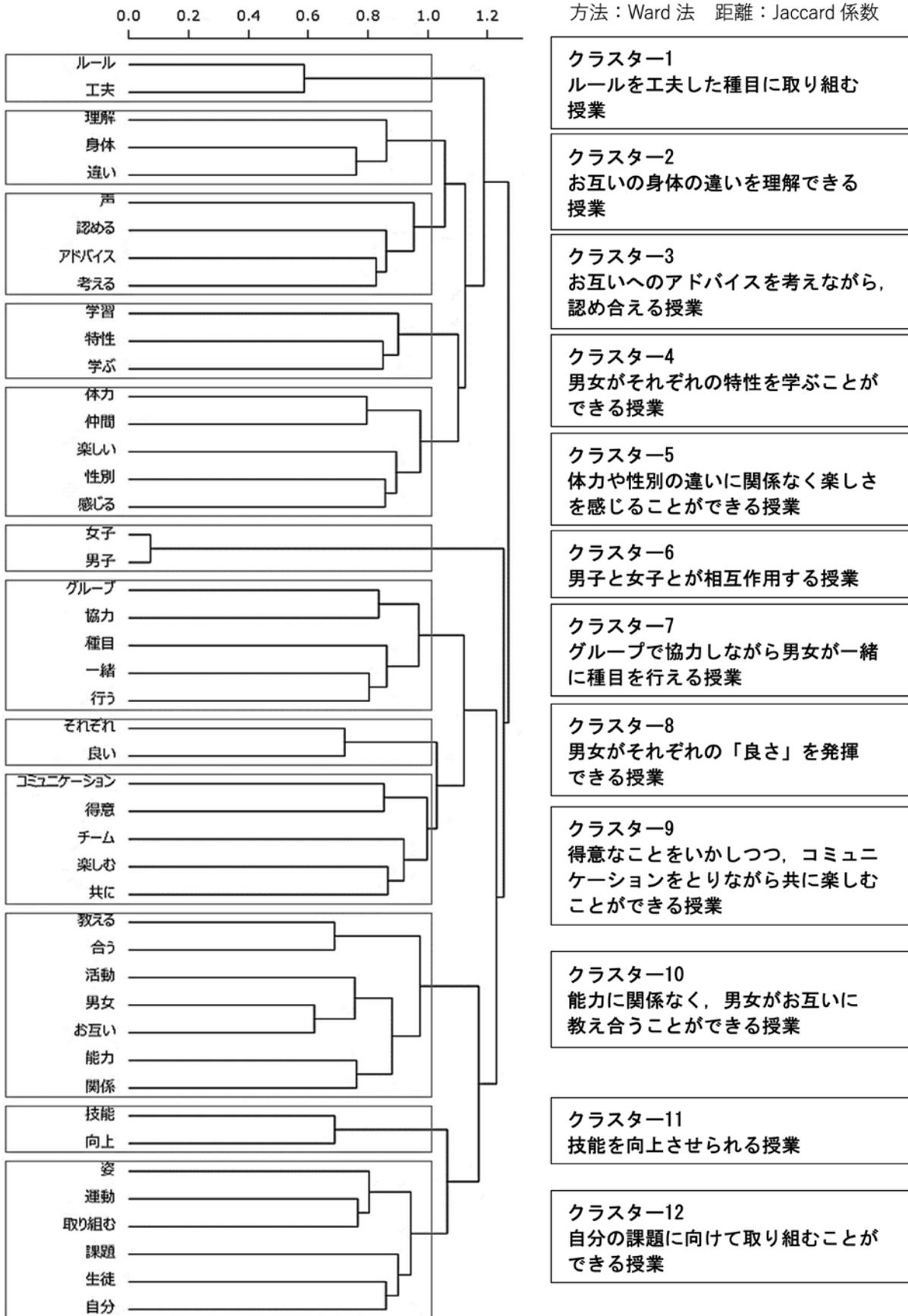


図1 男女共習体育授業の授業観に関する階層的クラスター分析結果（デンドログラム）

ションをとりながら共に楽しむことができる授業》、《10. 能力に関係なく、男女がお互いに教え合うことができる授業》というクラスターが形成されており、実際に、[個人の得意をいかして教える]や[男女分け隔てなく教え合いができる]といった記述があった。その一方で、[表現やダンスなどの女子が得意としている種目は、女子がリーダーシップを発揮できる]、[男女共習をしていく中で、男子の得意分野、女子の得意分野を見つけ、認め合い、生徒自ら男女共習の良さを見つけられる授業]といった記述も存在していた。これらの記述からは、本研究の対象となった一部の中学校保健体育教師は、生徒同士が教え合う活動がある授業を、望ましい男女共習体育授業として把握している点がかがえる。ただし、その中には、男女の得意分野が異なるという前提の下、それらを男女が関わり合うことで感じ取ったり、それぞれの得意分野を認め合いながら教え合ったりすることが望ましいと捉えている中学校保健体育教師が存在しているといえる。この点からも、一部の中学校保健体育教師が、性別特性論に基づく把握を無批判に内面化している現状があるといえよう。

本研究の結果から、男女共習体育授業を行うことに関して、「男女生徒が授業を通して、それぞれの「良さ」や「特徴」を理解できること、中でも「力強さ」や「滑らかさ」といった男らしさや女らしさに関するイメージを学ぶことに対して価値を見いだしている」（加藤・佐藤，2023，p.24）中学校保健体育教師も存在することが再確認される。ただし、本研究では、加藤・佐藤（2023）や加藤ほか（2024）では十分に検討されていなかった男女共習体育授業の授業観について、ジェンダーの視点から考察したことで、男女共習体育授業と向き合う体育教師の中心的な信念の背景に、男女に対する性別特性論に基づく把握、ひいては、ジェンダー保守主義的な把握が横たわっていることが、新たに浮き彫りになったといえる。このことは、男女共習体育授業に対する賛否や指導方法に関する考え方といったレベルを超えて、私たちが抱いている男女共習体育授業やジェンダー平等に関する「当たり前」の問い直しが要求されることを意味するといえよう。勿論、朝倉（2016）が言及しているように、一人の体育教師が単一の授業観しか抱いていないと捉えることはできず、様々な授業観が折り重なっている可能性を考慮しなければならない。しかし、かかる点を考慮したとしても、中学校保健体育教師は、ジェンダー保守主義的な把握が垣間見える男女共習体育授業の授業観を抱いている側面があると結論づけられる。

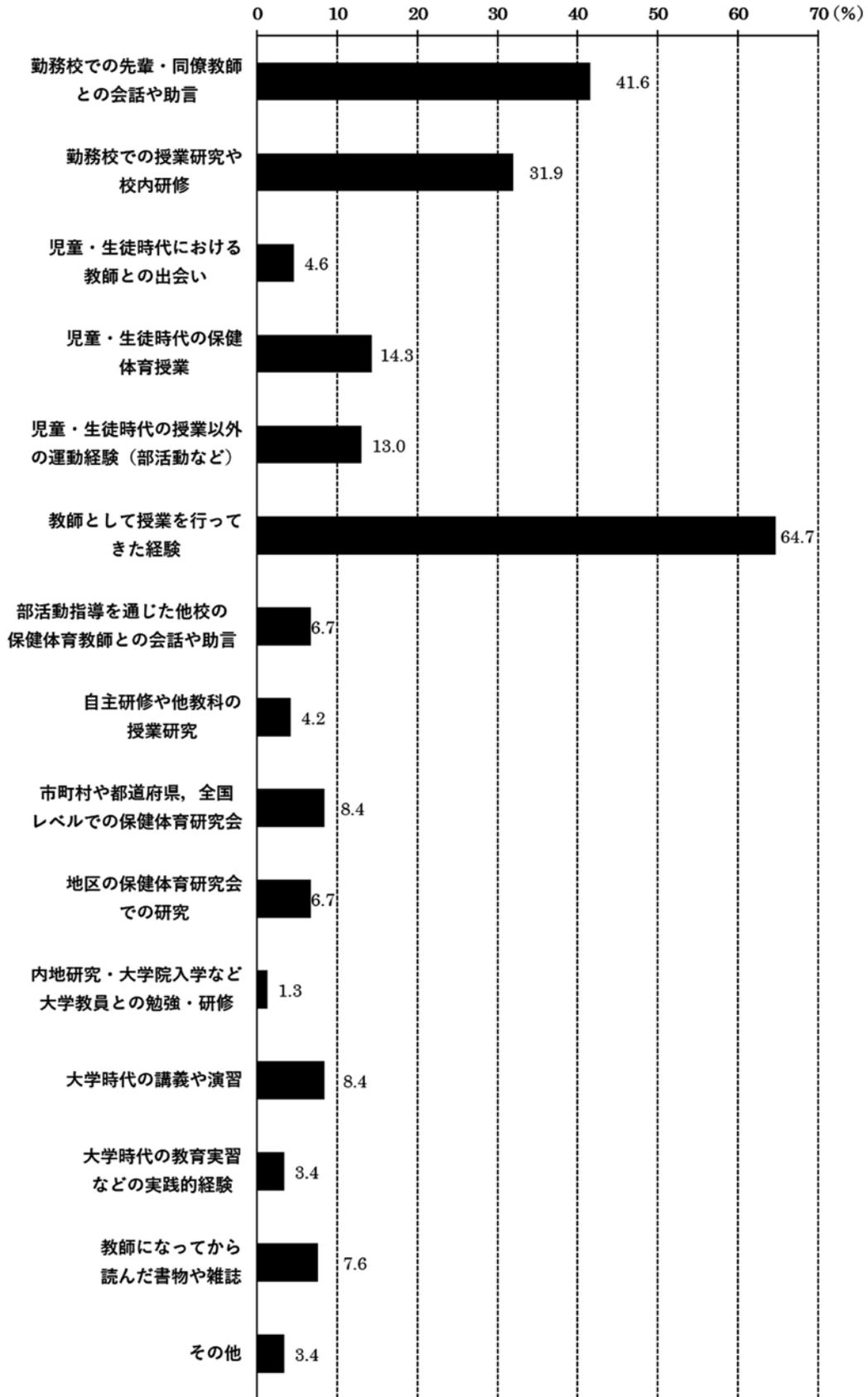
2. 男女共習体育授業の授業観の形成に影響を与えた経験 それでは、こういった男女共習体育授業の授業観は、

どのような経験を通して形成されている傾向があるのだろうか。図2は、テキストマイニングの調査対象となった248名の内、授業観の形成過程に関する設問に回答した238名を分析の対象としつつ、それぞれの選択肢が選択された割合について示したグラフである。なお、前述したように、特に影響を与えた経験を最大3つまで選択するように指示しているため、複数回答を許可している。

この結果から、「勤務校での先輩・同僚教師との会話や助言」、「勤務校での授業研究や校内研修」、「教師として授業を行ってきた経験」の三つが、本研究の対象となった中学校保健体育教師の男女共習体育授業に関する授業観の形成に影響を及ぼしている傾向があるといえよう。その一方で、児童・生徒時代の経験を示す選択肢が選択された割合は、相対的に見て少なかった。

なお、先にも述べたように、本研究で検討した男女共習体育授業の授業観の様態は、朝倉（2016）が指摘した「協同的学習志向」の授業観と重なる部分が多いといえる。そのため、本研究においても、入職した後の多様な研修・学習経験によって男女共習体育授業の授業観が形成されている傾向があることが考えられる。ただし、男女共習体育授業の授業観に関しては、入職した後の経験を通して形成されなければならなかった事情があるともいえよう。それは、原則として男女共習体育授業の実施が求められるようになったのが、2017年に告示された解説であり、中学校保健体育教師にとって、入職前に男女共習体育授業の意義や価値、そして実際に授業を実施することに関連する専門的知識などについて学ぶ機会が十分なものではなく、男女共習体育授業の授業観の形成に影響を及ぼすような経験が、入職前において少なかったことが考えられるからである。加えて、解説によって男女共習体育授業の実施が求められるようになる前も、日本では男女共習体育授業が実施されていたが、それらは、あくまで選択制授業という方法との関連で実施されていた（三上，1999）。つまり、中学校保健体育教師が生徒時代に男女共習体育授業を経験していたとしても、現在、実施が求められている男女共習体育授業は、過去の男女共習体育授業とは異なる文脈の下で位置づけられているのである。こういった時代的な背景も影響して、男女共習体育授業の授業観の形成に関しては、入職前よりも入職後の経験が相対的に見て影響を及ぼしていることが推察されるのである。

勿論、中学校保健体育教師が、入職した後における学校の中での経験から、男女共習体育授業の授業観を形成していることを、一概に否定的に捉えることはできない。秋山（2023）が指摘するように、体育教師が自らの実践を通して経験したことを省察的に振り返ったり、



複数回答（最大3つまで）

図2 男女共習体育授業の授業観の形成に影響を与えた経験

職場の同僚と成果ならびに課題を共有したりすることは、重要であることに違いないからである。加えて、教師には、「教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け」（中央教育審議会，2021，p.22）る，学び続ける教師であることが求められている。すなわち，入職後の様々な経験を基に，男女共習体育授業の授業観を形成している中学校保健体育教師の姿は，決して特異なものではなく，むしろロールモデルとして価値づけられるだろう。

しかし，この結果について，先のテキストマイニングを通して得られた結果を踏まえつつ，ジェンダーの視点から考察すると，批判的に捉えざるを得ない側面もある。なぜなら，木村が指摘するように，「学校教育にはジェンダーおよび不平等なジェンダー・リレーションを再生産する機能があり，そのために，一見男女平等に見える学校の文化には『見えない（invisible）』側面が組み込まれている」（木村，1999，p.27）からである。特に中学校は，「性別の差異を強調する文化が思春期という子どもの発達段階ともあいまって展開される」（木村，1999，p.27）場であり，それは決して，過去の問題ではないといえよう^{注4)}。

勿論，体育教師もそうした学校文化に少なくない影響を与えている存在であり（井谷，2005），同時に影響を受けている存在ともいえるだろう。しかも，ジェンダーの視点から見た時に，体育教師が，学校の中で保守的な存在であることは珍しいことではない。井谷の研究でも，「学校においても男女平等の推進に関わる諸改革が推進されているにもかかわらず，体育教師社会はそれらの埒外におかれ，日常の実践においても男女平等の視点で振り返ることが稀であることが推測できる」（井谷，2005，p.37）と指摘されているのである。また，このような体育教師をめぐる問題は，井谷ほか（2022）や三上（2023）の研究を参照する限り，決して，過去のものではないことが理解できる。

以上に述べてきた点を踏まえれば，現在，教壇に立っている中学校保健体育教師を取り巻く環境が，性別二元制に基づく把握や男女差の絶対視といったジェンダーに関する問題に対して，敏感かつ批判的に捉えていくことができる環境であるとは言いきれず，ジェンダー保守主義的な把握が自然な形で共有されている可能性も否定できない。だからこそ，加藤・佐藤（2023）や加藤ほか（2024）では検討されてこなかった男女共習体育授業の授業観に関して，本研究で体育教師として入職した後における学校の中での経験に影響を受けて形成されている傾向があることが明らかになったが，このことに対して，ジェンダーの視点から見たときに，批判的に捉えなくてはならない部分があるといえるのである。そして，

中学校保健体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観自体に，ジェンダー保守主義的な把握が垣間見えることが示されたことが，この評価を裏付けていると整理できるだろう。

V 結論

昨今の日本国内では，解説によって男女共習体育授業の実施が求められたことも関係して，以前に比べて，男女共習体育授業に関する実践研究や実践報告が多く発表されている。そして，そうした実践研究や実践報告は「共生」といったキーワードを用いながら，授業の具体的な実施方法を提示していることが多いといえよう。無論，それらは，冒頭で整理してきたように，「共生社会の実現」という社会的な目標との関連で，解説の中で男女共習体育授業の実施が求められていることが，関係していると考えられる。

そういった潮流を，十把一絡げに否定することはできない。ただし，本研究を通して得られた結果を踏まえれば，それらの実践研究や報告の背景にある，「共生社会の実現」といった社会的な目標との関連で男女共習体育授業の実施が求められている，現在の日本における男女共習体育授業をめぐる構造そのものに関しても，無批判に捉えていくのではなく，再考していく必要があるように思われる。なぜなら，中学校保健体育教師がジェンダー保守主義的な把握が垣間見える男女共習体育授業の授業観を抱いていることは，体育教師個人の問題として片付けることはできず，男女共習体育授業をめぐる構造的な課題として理解できるからである。つまり，ジェンダー保守主義的な把握が垣間見える男女共習体育授業の授業観は，ジェンダーの視点から見た時には，明確に問題視される事柄ではあるものの，「共生社会の実現」という社会的な目標から見た時には，体育教師の中で「違いを理解する」という形で一括りにされ，批判的に検討されない可能性も孕んでいるといえるのである。

この点に関しては，かねてより懸念されていた事柄である。植田（2011）は，「共生＝善」のイメージがある故に，マジョリティによるマイノリティのステレオタイプの描写などについて，共生といった言葉が用いられることで，その内実が善のイメージで覆い隠されてしまい，それ以上，掘り下げて検討されないことを主張している。この点を植田は「ことばの魔術」と呼び，『「共生』ということばを持ち出しさえすれば，たとえそれが消費されたものであったとしても，何か実のあることをやっているかのように思ってしまう危険性がある』（植田，2011，p.51）と言及している。本研究の結果をみる限り，男女共習体育授業そのものが「共生＝善」といった

イメージで覆われており、そのことで、ジェンダー保守主義的な把握が垣間見える授業観を抱いている教師自身が、かかる把握が孕む差別的・抑圧的な側面に自覚的になることなく抱いていることも考えられる。だからこそ、私たちは、「共生社会の実現」といった文言がマジック・ワード^{注5)}となっていないかを吟味しつつ、「何のために男女共習体育授業を実施するのか」といった男女共習体育授業を実施することの根拠に関わる問いに、今一度向き合わねばならない。その取り組みが、より豊かな男女共習体育授業の実現に向けて欠かせないものではないだろうか。

本研究は、中学校保健体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観について明らかにすると共に、それをジェンダーの視点から考察することを通して、より豊かな男女共習体育授業の実践の方向性を検討する私たちにとって、一つ一つの実践に対する精査や修正につながる知見を提示することを目的に実施された。その結果、中学校保健体育教師は、ジェンダー保守主義的な把握が垣間見える男女共習体育授業の授業観を抱いている側面があることが明らかになった。加えて、男女共習体育授業の授業観については、「勤務校での先輩・同僚教師との会話や助言」、「勤務校での授業研究や校内研修」、「教師として授業を行ってきた経験」といった入職後の経験を通して、形成されている傾向があることが示された。この点についてもジェンダーの視点から考察した結果、批判的に捉えなくてはならない部分があると結論づけられた。

以上に述べてきたことから、より豊かな男女共習体育授業の実現を目指す体育教師は、まず、自らが考える望ましい男女共習体育授業が、ジェンダー保守主義的な把握に基づいていないかを精査する必要があるといえる。そして、ジェンダー保守主義的な把握が、性別やセクシュアリティに関する差別や抑圧を再生産することと、かかる把握自体が、体育教師にとって身近に共有される価値観であることを理解した上で、自らが抱いている男女共習体育授業の授業観を批判的に見つめ直し、必要に応じて修正していく必要もある。これらの点こそが、本研究を通して得られた、より豊かな男女共習体育授業の実現に向けた、精査や修正に結びつく知見である。

なお、この精査や修正の機会が、教員養成段階や入職後の研修においても重要になるため、体育教師自身の省察だけでなく、体育教師教育に携わる大学教員や教育委員会等が果たさなければならない役割は大きいといえよう。そもそも、体育教師の授業観の変容は一般教師と比べて容易に起こりえない傾向がある(朝倉, 2016)し、先述したように、ジェンダー保守主義的な把握に基づく男女共習体育授業の授業観は、体育教師の中で批判的に検討されない可能性も孕んでいる。それ故に、体育教師

教育に携わる大学教員や教育委員会等は、これらの点を自覚した上で、一人ひとりの体育教師志望者、そして体育教師が抱いている男女共習体育授業の授業観や「当たり前」、ひいてはジェンダーに関する認識の枠組みが根底から揺さぶられていくような学びの場を提供しなければならない。なぜなら、齋藤(2021)が言及するように、ジェンダーに関する認識の変容のためには、自身のジェンダーに関する思い込みや概念が揺さぶられることを通して、葛藤を経験し、自らが抱いていた思い込みや概念を再度吟味していくことが重要だからである。そして、その学びの場では、私たち一人ひとりが、「共生社会の実現」といった社会的な目標との関連で男女共習体育授業の実施が求められている、といった男女共習体育授業をめぐる構造そのものにも注意を払いつつ、「何のために男女共習体育授業を実施するのか」といった男女共習体育授業を実施することの根拠に関わる問いに、向き合っていく必要があることが示唆されるのである。

勿論、この結果を踏まえつつ、今後は、さらに対象者を増やして検証していく必要がある。また、得られた回答について、体育科教育学だけでなく、教育社会学やスポーツ・ジェンダー学に関する専門家も交えながら協議し、KJ法で整理することで、ジェンダー保守主義的な把握が垣間見える男女共習体育授業の授業観に関して、どういった経験を通して形成されている傾向があるのかについても検討することができる。加えて、中学校保健体育教師が抱く男女共習体育授業の授業観について、具体的にどういった経験を通して形成されていったのかといった点は、明らかにすることができなかった。この点は、インタビュー調査などを通して詳らかにしていく必要があるといえる。その際には、本研究で取り上げたジェンダー保守主義的な把握に着目しながら、その内面化や問い直しに関して、いかなる経験が関係しているのかといった点について分析を行うことも求められる。

とはいえ、本研究を通して、私たちが「何のために男女共習体育授業を実施するのか」といった根本的な問いと向き合わねばならないことが示唆された点は、重要であることに違いない。それは、体育教師として保健体育科を実際に教える時には、文言として示されている学習指導要領を捉え直し、「自分の言葉」で話せるようになることが大切であるという松田(2016)の指摘にも通ずるだろう。「共生社会の実現」という社会的な目標との関連で記されている「原則として男女共習で学習を行う」(文部科学省, 2018, p.236)という文言と対峙している体育教師自身が、目の前の子どもたちにとって男女共習体育授業がどういった意味をもつ学習であるのかを、自分の言葉で捉え直すと共に、その捉え方をジェンダーの視点から省察することが欠かせないといえる。こ

うした捉え直しが、男女共習体育授業を実施することの根拠に関わる問いに向き合っていくことであり、勿論、それは、体育教師個人だけでなく、体育教師の養成に携わる大学教員、体育教師に種々の情報や学びの場を提供する各地方の教育委員会などにも求められている。

その一つである、東京都教育委員会は、高等学校の教員用のリーフレットの中で「今、なぜ男女共習が必要なのか」という項目を設け、「東京2020大会の記憶を、東京を支える次世代に刻み込む」と銘打ちつつ、大会でいくつかの男女混合競技が採用されたことを挙げながら、男女共習体育授業の意義を訴えている（東京都教育委員会、online）。だが、大会組織委員会会長が女性蔑視発言で途中解任された大会の記憶は、ジェンダーの視点から見た時に、男女共習体育授業を通して批判的に受け継がなければならない側面もあるのではないだろうか。少なくとも、男女共習体育授業を実施することの根拠として措定されているような価値が、先の大会に存在していたのかは、「東京2020大会の記憶を、東京を支える次世代に刻み込む」という文言と対峙している私たち自身で再考していく余地があると思われる。

いずれにせよ、より豊かな男女共習体育授業を目指す私たちは、自分自身で「何のために男女共習体育授業を実施するのか」を問い、議論し、その上で具体的な実践を検討していかなければならない存在であることが理解される。本研究を結ぶにあたって、私たちにはその責任があることが改めて自覚させられるのである。

付記

本論文は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に提出した博士論文の一部に加筆・修正を加えたものです（<https://doi.org/10.50889/0002000469>）。また、本研究は、東京体育学会「令和4年度若手研究助成事業」の助成を受けて実施されました。

注

注1) 本研究では、嘉数・岩田（2013）や朝倉（2016）を参考にしつつ、授業観という言葉に「体育教師個人が考える、望ましい授業のあり方に関する考え方」と定義する。

注2) ここで「少なからず影響する」と表現しているのには理由がある。それは、Calderhead（1996）が整理しているように、教師が抱く授業観と実際の授業中の教師行動との矛盾を指摘する研究も存在しているからである。

注3) この対象者は加藤・佐藤（2023）と加藤ほか（2024）の研究の対象者と同一である。ただ、ここに掲げた

一連の研究と、本研究とはリサーチクエスションが異なると共に、研究目的や分析の手続きも異なる。従って、本研究は、加藤・佐藤（2023）や加藤ほか（2024）から独立したものとして位置づけられる。ただし、同じ質問紙を用いて調査を実施した関係で、回答にキャリアオーバー効果が生じている可能性は捨てきれない。この点については留意した上で、本研究の結果を眺めていく必要がある。

注4) 例えば、認定NPO法人Rebit（2022）は、2022年9月に行った調査を通して、LGBTQの不登校生徒について、全国平均と比べ中学生では5.4倍にもなることを示している。また、この点に関連して、学校で経験した困りごとについて、LGBTQ学生の27.7%が「先生が、性別を理由に理想的な行動を指示していた」と回答していることや、12.8%が「先生が、LGBTQに関してネタや笑いのものにしてきた」と答えていることは見過ごせない。

注5) マジック・ワードとは、「唱えるだけで何かを『やった』という雰囲気にはなるのだが、実際はうまく問題解決できない」（吉岡，2014，p.2）言葉を意味している。

文献

- 秋山和輝（2023）保健体育教師の日常とは。清水紀宏ほか編著、探求保健体育教師の今と未来20講。大修館書店：東京，pp.56-66。
- 朝日新聞（2024）体育「男女共習」3年目の現場は。（2024年1月15日付朝刊 茨城版）。
- 朝倉雅史（2016）体育教師の学びと成長。学文社：東京。
- Calderhead, J. (1996) Teachers : Belief and Knowledge. In : Berliner, D. C and Calfee, R. C. (Eds.) Handbook of Educational Psychology. Macmillan Library Reference : New York, pp.709-725.
- 中央教育審議会（2021）「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）。https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf。（参照日2024年8月15日）。
- Dewar, A. M. (1987) The social construction of gender in physical education. Women's Studies International Forum, 10 (4) : 453-465.
- Griffin, P. S. (1981) One small step for personkind : Observations and suggestions for sex equity in coeducational physical education classes. Journal of Teaching in Physical Education, 1 (1) : 12-17.

- 樋口耕一 (2014) 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—. ナカニシヤ出版：京都.
- 石塚諭・小松理那・鈴木剛 (2020) 保健体育授業における男女共習化が生徒の学びに及ぼす影響. 宇都宮大学教育学部研究紀要, 70 : 277-289.
- 井谷恵子 (2005) 体育教師の男女不均衡を生み出すジェンダー・カルチャー. 教育学研究, 72 (1) : 27-40.
- 井谷恵子・片田孫朝日・若林順子 (2006) 体育授業におけるジェンダー体制の生成—高等学校の持久走授業を事例に—. スポーツとジェンダー研究, 4 : 4-15.
- 井谷恵子・井谷聡子・関めぐみ・三上純 (2018) 学習者の意識・経験からみた体育カリキュラムのジェンダー・ポリティクス—性別二元制・異性愛主義に着目して. 京都教育大学紀要, 133 : 165-179.
- 井谷恵子・三上純・関めぐみ・井谷聡子 (2022) カリキュラムの多層性からみた「体育嫌い」のジェンダー・ポリティクス. スポーツとジェンダー研究, 20 : 6-19.
- 井谷聡子 (2021) 〈体育会系女子〉のポリティクス—身体・ジェンダー・セクシュアリティ—. 関西大学出版部.
- 嘉数健悟・岩田昌太郎 (2013) 教員養成段階における体育授業観の変容に関する研究—教育実習の前後に着目して—. 体育科教育学研究, 29 (1) : 35-47.
- 加藤凌・佐藤善人 (2023) 中学校保健体育教師の男女共習体育授業に対する認識に関する一考察—体育教師の職業的社会的視点から—. スポーツ教育学研究, 43 (1) : 13-31.
- 加藤凌・佐藤善人・佐藤哲・蒲健一 (2024) 中学校保健体育教師が抱く男女共習体育授業の理念に関する一考察—ジェンダーの視点に基づく指導・配慮のあり方に焦点をあてて—. 体育科教育学研究, 40 (1) : 13-28.
- 木村涼子 (1999) 学校文化とジェンダー. 勁草書房：東京.
- 北見裕・吉野聡 (2008) 器械運動の授業における教え合い学び合い活動が生徒の運動有能感に及ぼす影響—中学校体育における実践事例の分析を通して—. 茨城大学教育実践研究, 27:77-90.
- 松田恵示 (2016) 体育の「目標」. 松田恵示・鈴木秀人編著, 体育科教育. 一藝社：東京, pp.22-34.
- 松井真知子 (1998) ジェンダーと教育. 佐伯胖ほか編, 共生の教育. 岩波書店：東京, pp.50-70.
- 三上純 (2023) 体育教師の固定的なジェンダー観と運動部活動文化の関連について—運動部活動経験が体育教師志望に与える影響の分析から—. スポーツ社会学研究, 31 (2) : 59-75.
- 三上憲考 (1999) 「選択制男女共習授業」について. 女子体育, 41 (4) : 16-19.
- 村松泰子 (2002) 男女共同参画社会の形成に向けた学び. 国立女性教育会館研究紀要, 6 : 3-13.
- 室町さやか (2024) 「教科教育法 (音楽)」の授業を通じた学生の音楽授業観の変容—KH Coderを用いたテキストマイニング分析による—. 国士館人文学, 14 : 95-107.
- 文部科学省 (2018) 中学校学習指導要領解説保健体育編. 東山書房：京都.
- 文部科学省 (2019) 高等学校学習指導要領解説保健体育編. 東山書房：京都.
- 中村敏雄 (1968) 男女共学の体育と平等の問題. 新体育, 38 (4) : 75-80.
- 認定NPO法人 ReBit (2022) 【調査速報】10代LGBTQの48%が自殺念慮, 14%が自殺未遂を過去1年で経験. 全国調査と比較し, 高校生の不登校経験は10倍にも. しかし, 9割超が教職員・保護者に安心して相談できていない. <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000031.000047512.html>, (参照日 2024年4月28日).
- 荻原朋子 (2020) 「技能差」問題を解決する仲間学習モデルの可能性. 体育科教育学研究, 36 (2) : 21-25.
- Rich, E. (2004) Exploring teachers' biographies and perceptions of girls' participation in physical education. *European Physical Education Review*, 10 (2) : 215-240.
- 齋藤由美子 (2021) ジェンダー観への気づきと意識の変容—授業「男女共同参画社会」をふり返る—. 東北文教大学・東北文教大学短期大学部教育研究, 11 : 13-28.
- 多賀太 (2016) 男子問題の時代?—錯綜するジェンダーと教育のポリティクス—. 学文社：東京.
- 多々納道子・田原泰子 (2001) 中学校教員のジェンダー観の形成要因. 島根大学教育臨床総合研究, 1 : 101-115.
- 東京都教育委員会 (online) 豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成に向けて—体育授業における「男女共習」について—. https://www.taiiku-kenko-edu.metro.tokyo.lg.jp/optimal_learning/doc/danjyo.pdf, (参照日 2024年4月27日).
- 虎岩朋加 (2023) 教室から編みだすフェミニズム—フェミニスト・ペダゴジーの挑戦—. 大月書店：東京.
- 鳥毛彩花・鄭曉静 (2020) 中学校教員のジェンダーに関する意識と実態—長野県中学校教員への質問紙調

査を通して一. 信州大学教育学部研究論集, 14 :
197-206.

植田晃次 (2011) 「ことばの魔術」の落とし穴—消費される「共生」—. 植田晃次・山下仁編著, 新装版「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ—. 三元社: 東京, pp.29-53.

牛澤賢二 (2018) やってみようテキストマイニング—自由回答アンケートの分析に挑戦!—. 朝倉書店: 東京.

Williamson, K. M. (1996) Gender Issues. In : Silverman, S. J and Ennis, C. D. (Eds.) Student Learning in Physical Education : Applying Research to Enhance Instruction. Human Kinetics : Champaign, pp.81-100.

Wright, J. (1996) The construction of complementarity in physical education. Gender and Education, 8 (1) : 61-79.

山崎敬人 (2004) 教育実習生の理科授業観に関する研究—教育実習期間における授業イメージの変化—. 理科教育学研究, 44 (2) : 71-81.

吉岡友治 (2014) その言葉だと何も言っていないのと同じです! —「自分の考え」を論理的に伝える技術. 日本実業出版社: 東京.

連絡責任者

住所: 〒891-0197 鹿児島県鹿児島市坂之上8-34-1

氏名: 加藤 凌

E-mail: r-kato@soc.iuk.ac.jp